

能越自動車道道路管理委託業務に係る公募型指名競争入札の実施について

能越自動車道道路管理委託業務について、次のとおり公募型指名競争入札を行うので、入札参加希望者は業務提案書等を提出されるようお知らせします。

令和5年12月13日

富山県道路公社 理事長 蔵堀 祐一

1 委託業務概要

- (1) 委託業務名 能越自動車道道路管理委託業務
- (2) 委託業務場所 能越自動車道（一般国道470号）
自）七尾市大泊町（県境PA）
至）小矢部市水島（小矢部砺波JCT）
- (3) 委託業務内容
- ① 交通管制業務 道路に関する情報収集、道路利用者への情報提供、交通管理隊への要請、雪氷対策作業への要請、高速道路交通警察隊等の関係機関への連絡を行う。
- ② 交通管理業務 道路交通法施行令に定める緊急自動車を使用し、道路巡回することにより、交通状況及び道路状況を把握するとともに、交通事故等の異常事態の処理を行う。
- ③ 維持修繕業務 道路施設の簡易な維持修繕を行う。
（ただし、委託業務区間は、高岡IC～小矢部砺波JCT）
- ④ 雪氷対策業務 雪氷対策期間（4月1日～4月15日、11月10日～翌年3月31日）において、除雪、凍結防止作業を行い、交通の安全を確保する。
（ただし、委託業務区間は、高岡IC～小矢部砺波JCT、東海北陸道小矢部砺波JCT～転回路）
- ⑤ 払戻し業務 通行料金の軽減要件に該当する者に対する一部払戻し業務を行う。
- (4) 委託業務期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2 応募資格要件

- (1) 富山県内に主たる営業所（※1）を有し、次に掲げる全ての業種について入札参加資格者名簿（※2）に記載されていること。（資格要件の確認は、応募の期限の日現在の事実をもって行うものとする。）

- ① 建設工事競争入札参加資格・土木一式工事
- ② 道路等の維持管理に係る競争入札参加資格・除草
- ③ 道路等の維持管理に係る競争入札参加資格・清掃

※1 営業所とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する営業所をいう。また、主たる営業所とは、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第19条の3第1項第2号に規定する主たる営業所をいう。

※2 入札参加資格者名簿とは、「富山県における令和5・6年度建設工事

競争入札参加者名簿」とする。

(2) 次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。(資格要件の確認は、応募の期限の日現在の事実をもって行うものとする。)

- ① 富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 配置人員

① 交通管制業務

年間を通じて、次表のとおり配置できること。

交通管制員	4名以上
-------	------

注. 交通管制員は能越自動車道管理事務所内交通管制室に1名常駐できること。

交通管制員の勤務時間は、以下のとおりとする。

- ・日中勤務(8:30から17:15まで)
- ・夜間勤務(16:30から翌朝9:00まで)

なお、日中勤務は1日業務、夜間勤務は2日業務として扱う。

② 交通管理業務

年間を通じて、次表のとおり配置できること。

交通管理隊				別働隊員
隊長	副隊長	隊員	事務員	
1名	1名	8名以上	1名	2名以上

注1. 交通管理隊は能越自動車道管理事務所に2名常駐できること。

本隊の勤務時間は、以下の昼夜交代を基本とする。

- ・日中勤務(8:30から17:30まで)
- ・夜間勤務(17:00から翌朝9:00まで)

なお、日中勤務は1日業務、夜間勤務は2日業務として扱う。

注2. 「隊長」、「副隊長」及び「隊員」は緊急自動車(普通自動車)の運転に必要な自動車運転免許を保有していること。

注3. 交通管理隊を応援する別働隊を常時2名定めておくこと。

注4. 別働隊は事故、災害発生時等における緊急時には、速やかに現地へ急行し、作業にとりかかることができること。

③ 維持修繕業務

業務に必要な人員を配置できること。

④ 雪氷対策業務

配備体制に応じて、必要な人員を配置できること。

⑤ 払戻し業務

月曜日～金曜日(祝日、振替休日及び12月29日～1月3日を除く。)に、窓口職員を1名配置できること。

(4) 交通管制業務について

高速道路、自動車専用道路又は流出入が制限されている道路（以下「高速道路等」という。）における業務受注経験の有無は問わない（(5)において同じ）が、下記の職員を配置できること。

「交通管制員」は、高速道路等で交通管制業務、交通管理業務又はその監督業務を過去に1年以上経験していること。

なお、経験年数には、都道府県警察の高速道路交通警察隊、交通機動隊又は交通課の勤務経験年数（交通管理業務又は監督業務）を含むものとする。（(5)において同じ）

(5) 交通管理業務について

下記の職員を配置できること。

① 「隊長」、「副隊長」及び「隊員の半数以上」は、高速道路等で交通管理業務又はその監督業務を過去に1年以上経験していること。

② 「①以外の隊員」にあつては、次のいずれかの研修を修了していること。

ア 安全運転中央研修所の一般緊急自動車運転技能者課程を修了している者については、業務開始までに他社への社員派遣による実務研修（実働10日以上の研修）。

イ アに該当しない者にあつては、業務開始までに他社への社員派遣による実務研修（実働20日以上の研修）。

③ 事務員にあつては、実務経験1年以上のものを配置すること。

* 他社とは東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社又は本州四国連絡高速道路株式会社の管理する高速道路等又は富山県道路公社の管理する能越自動車道の交通管理業務を受託している会社をいう。

(6) 維持修繕業務、雪氷対策業務について

それぞれの業務について、過去5年以内に高速道路等又は一般道での業務施行実績（道路管理者から直接業務を受けたものに限る）があり、緊急時には人員及び資機材を確保して、速やかに現地作業にとりかかることができること。

3 業務提案書作成説明会の開催

下記により、説明会を開催する。

(1) 日 時 令和5年12月22日（金）午後3時から

(2) 場 所 〒930-0096 富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館25号室

(3) 申込方法 令和5年12月20日（水）午後5時15分までに申込先へ直接又は電話にて申込みこと。

(4) 申 込 先 〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館2階
富山県道路公社総務課（電話 076-441-6611）

(5) そ の 他 説明会を欠席した場合でも、業務提案書の提出は可能である。

4 応募方法

(1) 業務提案書作成要領等の交付

下記により、業務提案書作成要領、仕様書を無料で交付する（なお、郵送での取扱いはいたしません。）ので、これにより作成すること。

- ① 交付期間 令和5年12月13日(水)から令和6年1月12日(金)まで
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。午前8時30分から午後5時15分まで)
- ② 交付場所 3(4)に記載

(2) 業務提案書の提出

業務提案書の提出をもって応募とみなす。

なお、業務提案書の提出期間及び提出場所は、次のとおりとする。

- ① 提出期間 令和6年1月4日(木)から令和6年1月12日(金)まで
(土・日曜日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで)
- ② 提出場所 3(4)に記載
- ③ 提出部数 正本1部、副本5部
- ④ ヒアリング 受付時にヒアリングを実施するので、事前に提出日時を電話連絡のうえ、内容を説明できる人が持参すること。
- ⑤ その他 業務提案書には、公社からの通知書送付用封筒1通（定型封筒で、入札参加希望者の住所、宛先を記入し、84円切手を貼付）を添付すること。

5 審査結果の通知

道路公社内に設置する業務審査会において業務提案書の審査を行い、指名する者を選定する。

- (1) 指名する者に対して、能越自動車道道路管理委託業務競争入札指名通知書により通知する。
- (2) 指名しなかった者に対して、指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を書面により通知（以下「非指名の通知」という。）する。
非指名の通知を受けた者は、通知に記載された期限までに、書面により理事長に対して非指名理由についての説明を求めることができる。
- (3) 道路公社は、上記(2)の期限の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に書面により回答する。

6 入札予定時期 令和6年2月7日(水) (予定)

7 その他

落札者がこれまで能越自動車道における本件業務を行ったことがない場合は、原則として、業務開始日の7日以上前から、能越自動車道において慣熟訓練等を行うものとし、これに要する費用は受注者の負担とする。